

地震・津波避難行動計画の作成について（お願い）

1. 目的 自主防災組織や自治会ごとに、お住まいの地域の特性や実情を踏まえて「地震・津波避難行動計画」を作成していただくことにより、地震・津波の発生時に自らの安全を確保していただくためのものです。

2. 背景 今後30年以内に70%程度の高い確率で発生することが予測されている南海トラフ巨大地震では、激しい揺れによる被害のほか、直後に襲ってくる津波による被害が発生することが懸念されています。

大分県が平成25年3月に公表した「地震津波被害想定調査報告」によると、南海トラフ巨大地震に伴う津波による死者数は、県全体で最大約2万2千人と想定されていますが、早期避難率が高く、避難の呼びかけが効果的に行われた場合には、約7百人まで減少することとされており、地域住民皆さんの迅速かつ安全な避難行動が極めて重要となります。

こうしたことから、大分県は地震・津波対策アクションプランにおいて、地域の実情を最も把握している住民の皆さんの協力のもと、津波浸水想定区域内の自主防災組織等ごとに津波避難行動計画を策定することを目標に掲げました。

このことを受けて、本市では津波のみならず地震による家屋の倒壊や大規模火災発生のおそれがある場合には、迅速かつ安全に避難することはすべての地域に共通することから、この度、全自主防災組織等を対象として、地震・津波避難行動計画の作成をお願いすることと致しました。

3. 基本的な考え方 この計画は、地震や津波の発生時に、地域の皆さんの安全を確保するために必要な情報や避難行動をとりまとめたいただくものです。それぞれの自主防災組織等における、地域の地形や道路の状況、危険箇所などの特性や実情を踏まえ、避難先や避難経路等のあり方について定めることとします。特に津波による災害を最小限に止めるには、あらかじめ定めた安全な避難先に一刻も早く逃げるのが重要です。津波到達予測時間までの避難を目標として地域の皆さんで話し合いながら作成することとしてください。

4. 計画に定める内容 計画の構成は地震・津波避難行動計画（別紙1）及び防災マップ（別紙2）とします。

◎全ての自主防災組織

① 一時避難地、⑤ 指定避難所

◎南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定区域内の自主防災組織等

② 南海トラフ巨大地震による津波到達予測時間（1m津波高）

③ 津波発生時の避難目標地点

④ 地域の津波避難ビル（詳しくは3頁の作成要領をご参照ください）

5. 防災マップの作成 迅速かつ安全な避難を可能とするためには、防災マップの作成も重要となります。マップは地域の地形や道路の状況、危険箇所などについて、津波・地震ハザードマップや地域の皆さんからの情報等を踏まえ、どこへ、どのように避難したらよいかを、皆さんで話し合いながらとりまとめてください。

6. 計画作成のための手法 地域の実情に合った計画にするため、自主防災会長や防災士を中心に、地区役員など地域の皆さんの意見を取り入れながら作成することとしてください。また、本市からの支援として、地図等資料の提供、専門的知識を有する防災アドバイザー等の派遣をいたします。

7. 計画の活用等

①防災意識の共有について

作成した計画を地域住民に配布し、周知するなど、地域の皆さんの防災意識の共有を図ることとしてください。（自主防災組織活動事業費補助金をご利用いただけます。）なお、「わが家の防災マニュアル」（平成25年4月全戸配布）とともに保管し、地震・津波時の避難や日頃からの備えとしてお役立てください。

②避難訓練の実施について

避難訓練は少なくとも年1回以上実施することとしてください。作成した地震・津波避難行動計画に基づき、より多くの地域の皆さんが参加して避難訓練を行うことにより、避難経路の確認や避難する際の危険性等の把握に努めてください。

③計画の見直し

避難訓練の検証等を通じて、より実効性の高い計画に見直していくことが大切です。

8. 計画の提出 地震・津波避難行動計画（別紙1）及び防災マップ（別紙2）を平成27年3月31日まで、防災危機管理課もしくは各支所・明野出張所にご提出をお願いします。

なお、地震・津波以外の水害等の災害を想定し避難行動計画を作成される自主防災組織がございましたら、（別紙3）として参考の様式をお使いください。（既にこの計画に定めた避難先等を記した防災マップを作成している自主防災組織等におかれましては、今回新たに作成する必要はありませんので、既存のマップを提出してください。）

地震・津波避難行動計画の作成要領について

◎計画の構成は地震・津波避難行動計画（別紙1）及び防災マップ（別紙2）です。

1. 地震・津波避難行動計画の前にそれぞれの**防災会名**を記載してください。
2. 別紙1 地震対策 ①地震発生の場合の「**一時避難地**」については、地震による家屋の倒壊や大規模火災発生のおそれがある場合（津波の被害がない）に、**一時的に危険を回避するための避難場所**について、**地域で定めて**記載してください。なお、避難目標地点などと同じ場所でも構いません。（班、組ごとに分けてある場合は名称の隣に括弧書きで班、組名を記載してください。）
3. 別紙1 津波対策 ②、③、④の箇所は、**南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定区域を含む自主防災組織等（※1）が地域で定めて**記載してください。また、津波浸水想定区域に隣接する自治区においては、可能な限り記載することとしてください。それ以外の自主防災組織は記載する必要はありません。
※1 それぞれの自治区が南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定区域を含むかどうかは【資料1】及び「わが家の防災マニュアル」（大分市ホームページにも掲載）の津波・地震ハザードマップにてご確認ください。
4. 別紙1 ②南海トラフ巨大地震による**津波到達予測時間**は大分県が公表した下表の1m波高到達時間（網掛け部分）のお住まいの地区に近い地点のうち**短い方の時間**を記載してください。

■南海トラフ巨大地震における最大津波高および到達時間

地 点	1m波高到達時間	最大津波高到達時間	最大津波の高さ(m)
田ノ浦ビーチ	1 時間 27 分	1 時間 47 分	4.44
豊海五丁目	1 時間 27 分	1 時間 41 分	4.30
大野川河口	1 時間 28 分	1 時間 48 分	3.60
佐賀関港	1 時間 3 分	1 時間 15 分	4.09
佐賀関西町	53 分	1 時間 9 分	8.31
上浦漁港	50 分	1 時間 10 分	5.97

5. 別紙1 ③津波発生の場合の「**避難目標地点**」は、南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定区域の外に定める場所で、**とりにあらず生命の安全を確保するため、避難の目標とする地点です。地域で定めて記載してください。**なお、市が指定した**津波避難場所**（概ね海拔10m以上の広場等。【資料2】をご参照ください。）などと同じ場所でも構いません。
6. 別紙1 ④**津波避難ビル**は、**津波到達予測時間内に避難目標地点まで辿り着くことが困難な場合や逃げ遅れた人たちが緊急に避難する場所**です。地域の津波避難ビル【資料2】を記載してください。（班、組ごとに分けてある場合は名称の隣に括弧書きで班、組名を記載してください。）
7. 別紙1 ⑤**指定避難所**は、**市の指定避難所**を記載してください。なお、その指定避難所が南海トラフ巨大地震に伴う**津波浸水想定区域内であれば区域外の最寄の指定避難所も併せて記載してください。**
8. 別紙2 防災マップについては、**一時避難地、避難目標地点、安全な避難経路、崖崩れ等のおそれのある危険箇所等を記載**してください。また、本市からの支援として、地図等資料の提供、専門的知識を有する防災アドバイザー等の派遣をいたします。なお、防災マップのもととなる地図をパソコン（大分市ホームページ）から印刷したり、地図を加工したりする方法は【資料3】を参考にしてください。

～避難先及び避難所のイメージ～

